平成２２年（フ）第３９８５号
北海道江別市豊幌美咲町39番地の６
債務者　合津　雅巳
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１８号
秋田県横手市朝日が丘１丁目３番28号
債務者　佐野　浩文
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第３２５号
福島県郡山市安積町荒井字大久保62番地の１　メゾンドハイツ柴宮１号棟101号
債務者　西間木一敏
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　康元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第６９７号
相模原市中央区相模原８丁目１番１―1203号
債務者　金　　垠良
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第２０９０号
さいたま市北区今羽町56番地６、旧住所さいたま市西区大字飯田411番地10
債務者　町田　恒夫
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２１１６号
埼玉県桶川市大字下日出谷1366番地の１　ライトビリーブ303号
債務者　佐々木憲吾
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３３０４号
愛知県春日井市味美町２丁目184番地
債務者　鵜飼　雄治
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３５９５号
愛知県春日井市東野町４丁目９番地９　セジュール東野Ａ棟202号
債務者　座波真智子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８１４号
札幌市豊平区中の島１条２丁目４番11―703号
債務者　高橋　伸幸
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４０２８号
札幌市東区北８条東16丁目２番11号
債務者　濱口　義明
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢吹　徹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４０２９号
札幌市東区北８条東16丁目２番11号
債務者　濱口　淑枝
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢吹　徹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８３号
秋田県横手市大雄字四ッ屋64番地
債務者　永瀬　　一
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第１８０４号
京都市伏見区中島河原田町31番地１　グランデュール鴨川Ⅲ番館1001号
債務者　石原美和子
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日下部和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８０５号
京都市南区上鳥羽南島田町２番地
債務者　田中　　勝
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日下部和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第９５４号
札幌市南区石山２条５丁目５番50号２階
債務者　川端　　司
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　勝裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４１０５号
札幌市東区北38条東13丁目３番25―401号
債務者　秋元　晴美
1　決定年月日時　平成23年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１１３号
秋田県横手市増田町狙半内字岩ノ目109番地
債務者　佐々木　稔
1　決定年月日時　平成23年１月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第５１３号
盛岡市三本柳13地割42番地３
債務者　安岡　初美
1　決定年月日時　平成23年１月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　研介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
盛岡地方裁判所第２民事部